別表第五第三号の次に次の一号を加える。

三の二　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による同法第十条の特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であつて総務省令で定めるもの

別表第六中四の項を五の項とし、三の項を四の項とし、二の項を三の項とし、一の項を二の項とし、同項の前に次のように加える。

一　都道府県知事以外の執行機関	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による同法第十条の特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であつて総務省令で定めるもの

第七条　住民基本台帳法の一部を次のように改正する。

別表第一の十三の項の次に次のように加える。

十三の二　預金保険機構	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）による同法第十二条第一項第二号の個人番号の確認に関する事務であつて総務省令で定めるもの

別表第一の十五の二の項中「（令和三年法律第三十八号）」を削り、同項を同表の十五の三の項とし、同表の十五の項の次に次のように加える。

十五の二　デジタル庁	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による同法第三条第一項の公的給付支給等口座登録簿への登録に関する事務であつて総務省令で定めるもの

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正）

第八条　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を次のように改正する。

別表第一に次のように加える。

百　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）第十条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であつて主務省令で定めるもの	地方税関係情報であつて主務省令で定めるもの
百二十一　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三十条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であつて主務省令で定めるもの	市町村長

別表第二に次のように加える。

百　内閣総理大臣	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）による公的給付支給等口座登録簿への登録に関する事務であつて主務省令で定めるもの	

第九条　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を次のように改正する。

別表第一の百の項中「（令和三年法律第三十八号）」を削り、同項を同表の百一の項とし、同表の九十九の項の次に次のように加える。

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）による公的給付支給等口座登録簿への登録に関する事務であつて主務省令で定めるもの	

別表第二の二の項中

厚生労働大臣	失業等給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	失業等給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三の項中

厚生労働大臣	失業等給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	失業等給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六の項中

厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等	年金給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等 内閣総理大臣	年金給付関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の二十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の三十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の四十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の五十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の六十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の七十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十八の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の八十九の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十一の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十二の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十三の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十四の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十五の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十六の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

を

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定めるもの	

に改め、同表の九十七の項中

厚生労働大臣 内閣総理大臣	公的給付支給等口座登録簿関係情報であつて主務省令で定	